

1 | DPC (包括評価制度) について

- 当院は、厚生労働大臣が指定する**DPC (包括評価制度)**を導入し、傷病名や手術、処置等の内容に応じて分類された「**診断群分類**」に基づき、計算を行います。労災や交通事故などは、DPC (包括評価制度)の対象とはならず診療行為ごとに料金を計算する「**出来高方式**」になることもあります。
- 診断群分類が変更になった場合には、退院時等に前月までの支払額との差額の調整を行います。一部負担金や負担率は健康保険法並びに諸法の定めに従います。
- 分娩料、差額室料、文書料等は、保険適用外として当院が定めた額で計算いたします。ご不明な点は、**1階5番会計窓口**にお申し出ください。

2 | 出産育児一時金の直接支払制度について

- 出産にかかる費用に出産育児一時金をあてることができるよう、保険者から医療機関に直接支払う仕組み(直接支払制度)があります。
- お産で正常分娩の場合は、保険適用外です。
- この制度を利用することにより、窓口での負担が軽減されます。

3 | 診療情報提供料について

- 他院へのご紹介またはかかりつけ医等へのご報告として、**診療情報提供書**を交付した場合は、下記の費用をいただきます。また、退院後に診療情報提供書を交付した場合は、後日費用のご連絡をいたします。

(参考) ・3割負担 1,350円 ・1割負担 450円

4 | 診療明細書の交付について

- 当院では、**診療明細書**を交付しております。診療明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称等が記載されています。
- **診療明細書**を患者さんに交付することによって、療養の継続に支障をきたすのではないかと懸念されるご家族の方は主治医か看護師にご相談ください。

5 | 診療記録の情報開示について

- 情報開示の請求(有料)をお受けしております。ご希望の方は、病棟師長、もしくは医療社会事業課にお尋ねください。

6 | 限度額適用認定証のご案内

- 「**限度額適用認定証**」とは、患者さんがお支払いされる医療費の窓口負担を高額療養費の自己負担限度額にまで低減する制度です。
- 入院時の食事代や病衣のレンタル代、おむつ代、差額室料などの自費分は対象となりません。

*70歳未満

区 分		国 保	社 保	自己負担限度額		食事代／1食	
		総所得金額等	標準報酬月額	直近の過去12ヶ月の高額該当3回目まで	4回目以降(多数該当)	90日まで	90日越え
区分ア	上位所得者	901万円超	83万円以上	$252,600円 + (\text{医療費総額} - 842,000円) \times 1\%$	140,100円	490円	490円
区分イ		601万～900万円	53万～79万円	$167,400円 + (\text{医療費総額} - 558,000円) \times 1\%$	93,000円		
区分ウ	一般	211万～600万円	28万～50万円	$80,100円 + (\text{医療費総額} - 267,000円) \times 1\%$	44,400円		
区分エ		210万円以下	26万円以下	57,600円	44,400円	230円	180円
区分オ		住民税非課税世帯		35,400円	24,600円		

*70歳以上

区分(年収)	限度額(世帯)		食事代／1食		認定証の手続きが 必要な方
			90日まで	90日越え	
年収約1,160万円～ 標報83万円以上 課税所得690万円以上	252,600円+ (医療費総額－842,000円) × 1% 〈140,100円〉		490円	490円	
年収約770万～約1,160万円 標報53～79万 課税所得380万円以上	167,400円+ (医療費総額－558,000円) × 1% 〈93,000円〉				○
年収約370万～約770万円 標報28～50万円 課税所得145万円以上	80,100円+ (医療費総額－267,000円) × 1% 〈44,400円〉				○
一 般	18,000円 (年間上限14.4万円)	57,600円 〈44,400円〉			
住民税非課税	8,000円	24,600円	230円	180円	○
住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円	110円	110円	○

※70歳以上で、「3割負担」及び「住民税非課税」の方以外は、特に手続きの必要はありません。「3割負担」及び「住民税非課税」の方は手続きをし、当院に認定証を提示していただくことで、上記一覧の区分を適用させていただきます。

令和6年6月1日現在

* 各種診断書・証明書の発行について *

1 | 診断書のお申込み (平日8:30~17:00)

- ① 生命保険会社に提出する診断書(入院証明書)には指定の様式があります。あらかじめ指定の様式を取り寄せて、**1階2番診断書窓口**でお申込みください。
- ② 「**診断書等申込書**」をご記入ください。診断書をお預かりいたします。「**診断書記入申込書控え**」を必ずお受け取りください。診断書のお受け取りの際に必要となります。

※退院までの証明の場合は、退院が決定されてからのお預かりとなります。

※診断書のお申込み後、発行までは2週間お待ちいただきます。

※入院中にお申込みされた場合は退院日から2週間となります。

※完成日までの診断書作成が難しい場合は病院から事前に連絡します。

※診断書・証明書は有料となります。料金については、1階2番診断書窓口にお尋ねください。

2 | 診断書のお受け取り (平日8:30~17:00)

※事前に診断書の完成をお電話にてご確認ください場合は、平日13:00~17:00までにお願います。

「**診断書記入申込書控え**」を必ずお持ちになり、**1階2番診断書窓口**までお越しください。

※「**診断書記入申込書控え**」をお忘れの場合は、診断書のお渡しはできませんのでご注意ください。

※お受け取りが代理の方の場合、「委任状」と「身分証明書」の確認をさせていただきます。ご提示のない場合は、お渡しできません。

MEMO

入院費用について

7 | 入院中のお支払い(定期請求書)

- 月をまたいで入院は、月末締めで計算し、翌月10日頃に定期請求書をお渡ししますので、月末までにお支払いください。
- 月をまたいで翌月の11日以降も引き続きご入院されている場合

※患者さんご本人へお渡しできる場合
ご本人へお渡しいたします。

※患者さんご本人へお渡しできない場合
前月の請求書を会計窓口にてお預かりしておりますので、お立ち寄りいただきますようお願いいたします。



自動精算機

- 定期請求書は**1階6番自動精算機**(平日9:00~17:00)でお支払いください。
- 時間外・休日にお支払いされる場合、救命救急外来受付でお支払いください。

8 | 退院時のお支払い(退院請求書)

- 退院当日、退院請求書ができましたら10:00以降に看護師からご連絡します。入院治療費用を全額お支払いの上、退院してください。
- 退院請求書は**1階5番会計窓口**(平日9:00~17:00)でお支払いください。
- 時間外・休日にお支払いされる場合、救命救急外来受付でお支払いください。



会計窓口

9 | お支払い方法について

- 現金、クレジットカードまたはデビットカードにてお支払いください。

利用可能なクレジットカード

VISA・MasterCard・MUFJ・DC・Nicos・JCB・AMEX・Diners

新韓ハウスカード・中国銀聯・J-debit



- 領収証は、確定申告の際の医療費控除などに必要となりますので、大切に保管してください。**領収書の再発行はいたしません。**
- 入院費用のお問い合わせやお支払いについてのご相談は、**1階5番会計窓口**にお申し出ください。

1 | 診断書のお申込み

(平日8:30~17:00)

- ① 生命保険会社に提出する診断書(入院証明書)には指定の様式があります。あらかじめ指定の様式を取り寄せて、**1階2番診断書窓口**でお申込みください。
- ② 「**診断書等申込書**」をご記入ください。診断書をお預かりいたします。「**診断書記入申込書控え**」を必ずお受け取りください。診断書のお受け取りの際に必要となります。

※退院までの証明の場合は、退院が決定されてからのお預かりとなります。

※診断書のお申込み後、発行までは2週間お待ちいただきます。

※入院中にお申込みされた場合は退院日から2週間となります。

※完成日までの診断書作成が難しい場合は病院から事前に連絡します。

※診断書・証明書は有料となります。料金については、1階2番診断書窓口にお尋ねください。

2 | 診断書のお受け取り

(平日8:30~17:00)

※事前に診断書の完成をお電話にてご確認ください場合は、平日13:00~17:00までにお願います。

「**診断書記入申込書控え**」を必ずお持ちになり、**1階2番診断書窓口**までお越しください。

※「**診断書記入申込書控え**」をお忘れの場合は、診断書のお渡しはできませんのでご注意ください。

※お受け取りが代理の方の場合、「委任状」と「身分証明書」の確認をさせていただきます。ご提示のない場合は、お渡しできません。

MEMO